

地域再生計画（地方創生整備推進交付金）事後評価調査

都道府県名	徳島県	事業実施主体	徳島県、阿南市、那賀町	地域再生計画名	新時代を迎える那賀川流域の農林業を支援するまちづくり計画
計画期間	平成27年度～令和3年度	評価責任者	地域再生計画表委員会 委員長 橋本浩志		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標	基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価	
		基準年度	51分	年度	中間実績	基準年度	最終実績		指標総数	達成数		
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	町道整備による拠点施設までのアクセス改善	58分	H26	51分	H29	57分	51分	R3	56分	△	対象4路線のうち1路線は完了済みであり、他の3路線についても計画を2年間延長し、整備を進めることで、アクセス時間の短縮を図ることができた。ただし、未供用区間については完成後に効果を発揮するため、継続して事業を実施する必要がある。 計画していた橋梁が完成し、農産物等の輸送時間は最終目標時間に対して100%の達成となった。 林道整備を実施した区間については随時供用を開始するとともに、各種ソフト事業を組み合わせることにより最終目標値に対して119%の達成となった。次期計画においても引き続き路網整備を進め、併せて生産後の素材の有効利用や林業事業者の育成を合わせて行い、素材生産量の増加に努める。
	指標2	農道整備による農産物等の輸送時間短縮	50分	H26	50分	H29	50分	40分	R3	40分	○	
	指標3	林道整備による素材生産量の増加	6,978 m3/年度	H25	7,500 m3/年度	H29	10,805	8,400 m3/年度	R3	9,958 m3/年度	○	
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1											
	指標2											
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価						
			計画	中間年度 (H29)	最終実績							
特別措置を適用して行う事業	町道整備事業（整備延長）		2.0km	0.5km	1.9km	今回の整備により、供用開始済みの現道拡幅路線については拠点施設までのアクセス改善や輸送時間の短縮に一定の効果があつたと考えている。一方で、未供用区間の現道拡幅路線については完成後の供用開始をもって効果を発揮するため、引き続き事業を実施する必要がある。						
	広域農道整備事業（整備延長）		0.3km	0.0km	0.3km	「新築大橋」の完成により、計画目標を達成した。						
	林道整備事業（整備延長）		18.3km	9.2km	18.8km	林道整備については、計画に対して102.7%の達成率となり計画達成となった。本計画以降も開設林道については突っ込み林道とならないよう事業を継続し、改良林道については安心安全な林道整備を次期計画において計画している。						
その他の事業	森林整備加速化・林業飛躍事業（現 県産材生産・供給システム推進事業）		基幹的な作業道及び林内作業路の整備を実施			県産材生産・供給システム推進事業を活用し、基幹作業道の整備を行うことで林道間の連絡や支線として路網整備を実施しており、施業地点までの所要時間の短縮や条件不利地等でも森林整備が促進されており、着実に進捗が図られている。引き続き林道整備事業と併せた事業の進捗を図り、林業活性化や森林保全の効率化等に資する。						
	造林事業		造林・間伐等の森林整備により、間伐材の有効利用と森林の維持管理を実施			切り捨て間伐に加え、有効利用につながるよう搬出間伐を実施した。那賀町林業マスタープランの推進と併せた間伐材の利活用を図るほか、適正な森林の維持管理に努める。						
	地域の産物のとくしまブランド化		海外向け「青果物」の輸出促進への取組			「木頭ゆず」青果について、現地での展示商談会への出展や体感型イベント及び産地視察ツアーを実施し、輸出量の増加を実現した（R3年度実績：1,897kg）						
	農業における人材育成		「森のエキスパート」養成研修等を実施			「那賀町林業テクノスクール（林業技術研修）」を開校し、機械操作に係る技術・技能の実践教育（小型移動式クレーン運転技能講習や車両系木材伐出機械運転技術向上研修等）を行い、「森のエキスパート」の養成に取り組んでおり、着実に進捗が図られている。						
	森林バイオマス資源の全量活用推進		「木の駅」実証事業を実施			間伐や皆伐で山林に残された材や単コロ等の規格外の木材を山林所有者が指定の場所へと搬入することを条件に買い取りを行い地域林業の振興を図った。また、買い取り金額の半額を地域通過で支払う仕組みを導入している。						
計画外で独自に実施した事業												
④評価方法	評価会議にて評価・検討を行い、結果を決定する予定。											
⑤事後評価の公表方法	ホームページに掲載。											
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、道整備交付金を活用し町道、農道及び林道の整備を一体的に実施することで、拠点施設へのアクセスや農産物等の輸送時間の短縮、素材生産量の増加を図るものである。素材生産量の増加については、道整備事業以外の事業とも連携して取り組んだ結果、最終目標値を概ね超える実績となった。											
⑦今後の方針等	町道、農道及び林道の一体的な整備については、一定の効果があつたものと考えられる。しかし、那賀町においては農林業の担い手不足の解消は喫緊の課題であり、地域における仕事の創出にもつながることから今後も路網整備を推進し、那賀町における産業振興を通じた地域再生を図る。											